

「条件整えば、可否検討」

鈴鹿市長 震災がれき受け入れで

【鈴鹿】鈴鹿市の末松則子市長は十二日の定例会見で、東日本大震災被災地からの震災がれきの受け入れについて、「条件が整えば、どの範囲での協力が可能かどうか検討を始めた」と述べた。

末松市長は焼却可能ながれき受け入れの検討条件として、安全性の確保▽地域住民の理解▽焼却灰の受け入れ先の確保―の三点を例示。具体的には今月十九日に津市で開催予定の県市長会での動向や、県の示すガイドラインなどを判断基準にするとして、現時点での受け入れの是非については明言を避けた。

一方で、埋め立て処理が求められるがれきの受け入れについては「県からは要請を受けていない」とし、

また同市が保有している最終処分場の限度を超えたとする理由から検討の対象外とした。

同市は可燃ゴミについては御園町の同市清掃センターにある焼却施設で処理し、残った焼却灰は伊賀市



会見する末松市長＝鈴鹿市役所で

や福岡県大牟田市、大分県津久見市の業者に処分を委託している。